

衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業（新規）

【平成20年度概算決定額：68,797（0）千円】

対策のポイント

現行の損害評価員による検見に基づく収量把握の方法に代え、衛星画像を活用した新たな損害評価方法を確立するための事業を実施します。

（事業実施の経緯）

現行の水稲共済における損害評価は、農家から被害申告のあった全ての耕地について損害評価員（農家）の目視により被害量を見積もる検見調査と、一部の耕地について農業共済組合等の坪刈りにより被害量を算出する実測調査を行っているところですが、大災害時には、損害評価員として多数の農家の協力が必要となるなど大変手間のかかるものとなっています。

一方で、衛星画像を活用し、科学的、客観的に収量を把握するための調査研究が実施され、知見が蓄積されつつあります。

このため、現行の検見調査に代わりうるものとして、衛星画像を活用した損害評価方法を確立するため、その実用化に向けた実証のための事業が必要となっています。

政策目標

被災農家の経営の安定を図るための農業災害補償制度の適切な運用

<内容>

衛星画像データ（波長等）と被害耕地実測データ（収量）から、地域や被害原因等の実態にあった精緻な収量推計式を策定します。

また、農家の被害申告から、衛星画像による被害耕地の収量推計までの一連の処理を行うシステムを構築し、試行運用まで実施します。

【補助率：10／10】

【事業実施主体：農業共済団体】

【事業実施期間：平成20年度～平成25年度】

[担当課：保険監理官（03-6744-2180（直））]